

専門教育科目

講義科目

授業科目名	国民年金法	科目コード	配当年次	単位
担当教員	北川 和善	FV56	1	2

科目の概要

国民年金法は、国民の老齢・障害・死亡に関して支給される全国民共通の基礎年金について定めた法律である。本科目では、被保険者関係（被保険者の種別ごとの適用の要件、資格の取得・喪失日、任意加入被保険者の資格の取得・喪失）、給付関係（各給付の支給要件、支給額、支給停止、失権）、保険料関係（保険料の額、免除、追納、前納等）が学習の中心となる。また、高齢化社会を背景とした、年金制度における国民年金の基本的な位置付けや厚生年金との関連を理解する。

科目の到達目標

- ①国民年金に関する基本的事項を正確に理解し、その意義やしくみを説明できる。
- ②厚生年金保険制度との関係など年金制度全般についてしくみを理解し、説明できる。

テキスト 『国民年金法』安全衛生普及センター

テキストの読み方

- ①公的年金の沿革を知ることが経過規定を含め、年金を理解する上で重要であることを理解する。
- ②2章・3章では被保険者の種類と給付に関する共通の規則について学ぶ。
- ③国民年金制度給付の根幹をなす老齢給付について、特に難解な理由である経過規定についてその理由まで掘り下げて理解をする。
- ④「障害基礎年金」「遺族基礎年金」についてはその支給要件を中心に学習することが求められる。
- ⑤テキストで出題されている「過去問題」を「解答」を参照しながら解き、条文のポイントを確認する。

単位修得の方法

- ①レポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、2単位を修得できる。
- または、
- ②スクーリングを受講し、合格すれば2単位を修得できる。この場合、レポート課題の提出と科目修得試験の受験は不要。